

(様式1)

平成17年度 事務事業評価表

記入年月日	平成17年4月20日		記入者		内線	2696
部名	保健福祉部	課名	こども育成課		課長名	瀬戸 茂美
事務事業名	母子自立支援員の配置					
予算上の事務事業名	母子相談経費					
1 総合計画における位置づけ	施策コード		13120			
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます					
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進					事業開始年度
施策名	第2施策 子育て支援の充実					平成15年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等						
母子及び寡婦福祉法 相模原市母子自立支援員設置要綱						
3 個別計画の概要			概要			
計画名	相模原市母子家庭等自立促進計画		母子家庭等の生活支援、就業支援、経済支援及び相談体制・情報提供などの支援策を充実、推進することで母子家庭等の生活の安定と自立を目的とする。			
計画年次	17	年度～	21	年度		
4 事業形態の区分			窓口・相談 ▼			
5 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)					(2) 対象(誰、何)	
<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭や寡婦の生活上の悩みや経済的問題について相談を受け、解決に向けた助言指導を行う。 経済的問題の解決のため、母子及び寡婦福祉法に基づく福祉資金貸付制度について紹介し、申請の指導を行う。 					母子家庭の母寡婦	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
母子自立支援員相談状況						
<ul style="list-style-type: none"> 生活一般(医療、健康、就労等)相談..... 829件 児童(保育所入所、教育、非行問題等)相談..... 450件 経済的支援・生活環境(福祉資金貸付、生活保護等)相談..... 1,773件 その他(公営住宅入居等)相談..... 42件 						
母子相談体制(平成16年度)						
相模原福祉事務所 月～金 9:00～17:00 2名						
南福祉事務所 月～金 9:00～17:00 2名						
6 関連・類似事業や他市の状況						
一般市以上(県含む)が母子自立支援員を配置している。						
7 事業費の推移 [単位:千円]						
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業費	0	8,140	10,131	12,715	12,715	
一般財源	0	8,140	10,131	12,715	12,715	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	0	695	700	700	700	
事業コスト合計(a)	0	8,835	10,831	13,415	13,415	
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)						
主たる事業名	母子相談事業			対象名称(単位)	母子家庭の母寡婦	
年度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)	
事業コスト(主たる事業)	0	8,835	10,831	13,415	13,415	
対象数	4,781	5,062	5,338	5,640	5,959	
単位あたり経費(円)	0	1,745	2,029	2,379	2,251	
前年度比			1.16	1.17	0.95	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	母子自立支援員延勤務日数	指標式と指標の説明		相談員人数×年間勤務日数	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	0.0	488.0	683.2		
目標	0.0	488.0	780.8	780.8	780.8
目標達成度		1.00	0.88		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	1 相談員1件当り受付時間	指標式と指標の説明		1 相談員1日当り勤務時間数 / 1 相談員1日当り受付件数	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	0.0	1.4	1.6		
目標	0.0	1.8	1.8	1.8	1.8
目標達成度		79.4	88.6		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
B	<input type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実		南福祉事務所配置の支援員の勤務体制を相模原福祉事務所と同様に1人5日勤務とし、相談の継続性、相談者の利便性を向上させる。 母子相談事業は、母子家庭等の自立促進を図る上で必要な事業となっている。	
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 母子自立支援員の報酬単価の見直しに取り組む			14 課題として認識されたこと 支援員報酬の改善 父子家庭への相談体制及び情報提供の充実		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			